令和 3年度

事務事業評価表（　令和 2年度　の実績評価）

記入年月日					
令和	3	年	4	月	1 日

事務事業名	教職員メンタルヘルスチェック事業	事業区分		担当	
		新規/継続	継続	事務事業№	020102001013
政策体系上の位置付け		単独/補助	単独	所属課	090101
総合計画の施策名	0201 学校教育の充実				学校教育課
政策名	02 生きがいを育む学びのまちづくり			課長名	
施策名	01 学校教育の充実			グループ	総務グループ
手段名	02 ②教育体制の充実			担当者名	

財務会計上の位置付け							
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計
	01	10	01	02	02	00	事務局事業
法令根拠	労働安全衛生法						

事業期間：単年度繰返し　（平成30 年度～）
期間限定の場合、総投入量を（3）投入量の右側に記入

【Do】　1．事務事業の現状把握（その1）

（1）事務事業の概要

①事務事業の概要（事務事業の全体像）

　平成26年6月25日に労働安全衛生法の一部が改正され「心理的な負担の程度を把握するための検査」及びその結果に基づく面接指導の実施等について、労働者数50人以上の事業場において義務化された制度であり、平成27年12月1日に施行された。
　当市においては、平成30年開校の桃山学園義務教育学校が50人を超えるため、実施の義務を負うことになったことから、市内にある全ての学校に勤務する教職員を対象にメンタルヘルスチェックを行うこととなった。

②担当者が行う業務の内容・やり方・手順

- 産業医の委嘱。
- メンタルヘルス専門会社との契約
- 調査対象者の把握
- 調査票の配布、回収（令和2年度よりWeb受検を導入）
- 産業医への確認、指示を受けての個人面接対応
- 職場全体のストレス傾向の把握、分析、報告書作成
- 校長を対象に研修会を実施

（2）事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段（担当者の活動内容）	④活動指標（活動量を表す指標）	単位	01年度（実績）	02年度（実績）	03年度（計画）	04年度（目標）	05年度（目標）
教職員を対象に毎年1回実施　7月 6月1日時点で就業している教職員数により委託契約 検査票の配布・収集、検査結果の納品・配布、検査の結果、産業医面接指導対象者からの申し出があった場合は面接指導の実施	実施回数	回	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

②対象（誰、何を対象にしているのか）	⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	01年度（実績）	02年度（実績）	03年度（計画）	04年度（目標）	05年度（目標）
小・中・義務教育学校の教職員（一般定期健康診断の対象者と同じ）県費の補遺常勤講師を含む。	教職員数（非常勤講師等含む）	人	280.00	288.00	270.00	270.00	270.00
	受検者数	人	279.00	267.00	256.00	250.00	250.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

③意図（この事業によって対象をどう変えるのか）	⑥成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	単位	01年度（実績）	02年度（実績）	03年度（計画）	04年度（目標）	05年度（目標）
自らのストレスの状況についての気づきを与える。集団分析でストレスの要因を評価し職場環境の改善、高ストレス者を早期発見し産業医による面接指導につながる。	高ストレス者の割合	%	10.00	5.00	10.00	10.00	10.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

（3）　投入量（事業費）の推移

区分		単位	01年度（実績）	02年度（実績）	03年度（計画）			期間限定総投入量
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0			0
	県支出金	千円	0	0	0			0
	地方債	千円	0	0	0			0
	使用料・手数料	千円	0	0	0			0
	その他	千円	0	0	0			0
	一般財源	千円	468	217	355			0
事業費計（A）		千円	468	217	355			0
正規職員従事人数		人	2.00人	2.00人	1.00人			

事業費の内訳

02年度事業費 実績（千円）		03年度事業費 予算（千円）	
12 委託料	217	11 役務費	80
		12 委託料	275
合　計	217	合　計	355

事務事業名	教職員メンタルヘルスチェック事業	事務事業№	20102001013	所属課	学校教育課

（4）この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？　開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？

「労働安全衛生法」に基づく学校における労働安全衛生管理体制の整備に伴い、教職員が教育活動に専念できる適切な労働環境の確保が必要であることから平成３０年度から事業を実施。令和2年度からは、受検者の利便性の向上と費用の効率化のため、Web受検を導入した。

（5）この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

【See】　2．評価の部　　　＊原則は事前評価。

	評　価　項　目	
現状維持	①政策体系との整合性　（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？）	
	結びついている	教職員のメンタルヘルス等の健康管理を充実することにより、教職員の資質が向上され、学校教育の充実につながる。
	② 公共関与の妥当性　（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称）	
	妥当である	市内の教職員を対象に行う事業であるため、市が負担するのは妥当である。
有効性	③ 成果の向上余地　（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？）	
	向上余地がない	受検率は92.7%と高い数値となっており、成果の向上は難しい。
	④廃止・休止の成果への影響　（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？）	
	影響有	教職員がメンタルの不調に気づくことが遅れることで休職等につながり、学校教育に影響を及ぼす恐れがある。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性　（類似事業や統廃合の可能性がありますか？（市以外の取り組みも含む））	
	（他に手段がある場合）⇨	具体的な手段、事務事業名
	余地がない	類似事業は特にない。
効率性	⑥事業費・人件費の削除余地（成果を下げずに事業費を削除できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？）	
	削減余地がない	令和2年度から紙媒体による受検からWeb受検に切り替えたことで事業費を大幅に削減したので、現時点ではそれ以上の削減の余地は見込めない。
公平性	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地　（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？）	
	公正・公平である	市内の全教職員を対象に行うことであるので、公平公正である。

【Plan】　3．評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

（1）　１次評価者としての評価結果

①目的妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり
②有効性	■ 適切	□ 見直し余地あり
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり

（2）　全体総括（振り返り、反省点）

30年度から始まった事業であるが、市内の教職員は全員チェックを行っている（※）。学校をまとめる校長も、職員の状況がわかることから、今後も全教職員を対象に行うことが必要である。
（※令和2年度は、新規採用者の研修時の補充に入る非常勤講師は、年間の勤務時間が少ないため、職場におけるストレスチェック対象者から省いた。）

（3）　今後の事業の方向性

□ 終了　■ 継続 → □ 改革改善を行う → （複数回答可）□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 統廃合ができる　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 連携ができる
□ 廃止　□ 休止 → ■ 現状維持

（4）改革・改善による期待成果
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

（5）　改革，改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

（6）事務事業優先度評価結果

成果優先度評価結果	⑦

【Check】　4．確認及び改革改善に向けての指摘事項

（1）　課長評価

課長確認後の評価

A

A：継続（現状維持）　C：終了、廃止、休止
B：継続（改革改善を行う）　D：2次評価へ提出

（2）　部長確認及び評価　（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）

確認欄
確認